

一 般 競 争 入 札 公 告

科学技術・学術政策研究所において、下記のとおり一般競争入札に付します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 科学技術・学術政策研究所内ファイアウォールの設定変更作業等
 - (2) 請負期間 契約締結日から令和4年2月1日まで
 - (3) 納入場所 入札説明書のとおり
- 2 競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和3年度に「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (2) 入札関係書類の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。但し、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は、この限りではない。
- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 入札関係書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所
郵便番号 100-0013
所在地 東京都千代田区霞が関3-2-2中央合同庁舎第7号館東館16階
機 関 名 科学技術・学術政策研究所総務課経理係
電話番号 03-3581-2392
メ ー ル keiyaku@nistep.go.jp
 - (2) 入札説明会の日時及び場所
随時受付説明(9時30分～18時15分)科学技術・学術政策研究所 総務課
 - (3) 入札書及び入札関係書類の受領期限
令和3年12月16日(木) 12時00分
 - (4) 開札の日時及び場所
令和3年12月22日(水) 14時00分
科学技術・学術政策研究所小会議室(中央合同庁舎第7号館東館16V)
- 4 入札保証金
免除する。
- 5 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
 - (2) 2(2)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- 6 その他
本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。

以上公告する。

令和3年11月24日

支出負担行為担当官
科学技術・学術政策研究所長
佐伯 浩治

仕様書

1. 件名

科学技術・学術政策研究所内ファイアウォールの設定変更作業等

2. 目的

科学技術・学術政策研究所（以下、当研究所という。）において、外部からの接続環境を整備するため、ネットワーク関連機器及び周辺機器等の整備を行う。

3. 仕様

(1) FortiGate の調査・設計及び検証

テレワーク端末（ノート PC）導入支援

- ・当研究所 FortiGate の事前調査(構成把握ならびに設計書確認)
- ・事前検証(設計・検証作業)
- ・事前検証及びリリースに伴うドキュメントの作成
- ・設計書・リリース手順書・リリース計画書の作成
- ・当研究所で使用するテレワーク用端末の事前調査及び接続確認

(2) 設定作業及び試験

テレワーク端末（ノート PC）導入支援

- ・当研究所 FortiGate の設定変更作業（端末接続は 100 台程度を想定）
- ・テレワーク端末（ノート PC）の MacAddress により接続を限定する。
- ・運用予定の端末（ノート PC）を使用して、上記設定変更が正しく反映されており、FortiGate 経由で弊社ネットワークに入る事ができる事の検証作業
- ・FortiGate の設計書更新
- ・FortiGate のリリース手順書・リリース計画書の新規作成

4. 留意事項

- テレワーク端末の初期設定は、当研究所内作業。
- テレワーク端末の OS は、Windows 10 Pro の OEM 版。
- 既存システムに影響を与えないこと。
- 本業務はシステムの情報セキュリティに十分配慮する必要がある業務であることから、請負者は以下のいずれかの認証又は資格を保有していること。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証
 - ・プライバシーマーク
- 本業務の内容の機密を保持するとともに、本業務の実施により知り得た情報を契約履行期間中か否かに関わらず、第三者に提供・開示又は漏洩してはならない。
- 作業の実施にあたっては、事前に当研究所担当者と打ち合わせを行い実施すること。

- 納入後、1年以内に当該作業の瑕疵等により障害が生じた場合は、無償でその原因を究明し対応すること。

5. 履行場所

東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館東館16階
文部科学省科学技術・学術政策研究所

6. 履行期限

令和4年 2月 1日

7. 納品物

各ドキュメントならびに作業報告書の提出

8. 検査

当研究所の担当者が、動作を確認するとともに、設定内容を検査する。

9. その他

(1) 作業遂行に関して不明点が生じた場合、または、仕様書に何らかの疑義が生じた場合は、当研究所の担当に報告し、その指示に従うものとする。

(2) 問合せ先

科学技術・学術政策研究所 総務課情報係